

第19期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

事業報告の会社の体制および方針

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株式会社シーマ

会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

I. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正性を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

II. 内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行います。
- (2) 監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役にも提出します。
- (4) 当社は、従業員が、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっています。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。

(2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として統括取締役とし、担当部署および執行役員 of 監視・監督ができるようにしています。
- (3) 取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告します。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役社長または監査役に報告します。報告を受けた代表取締役社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補

助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。

(2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

(1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。

(2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。

(2) 代表取締役社長は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。

(3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。

(4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 Israel Shiraishi, Ltd.
株式会社 ウェディングサポート

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名 決算日

Israel Shiraishi, Ltd. 12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

イ. 商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

均等償却によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生日に一括損益処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社などの資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期損失に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,538,780千円

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	183,765,644	—	—	183,765,644
合計	183,765,644	—	—	183,765,644
自己株式				
普通株式	792	101,470	—	102,262
合計	792	101,470	—	102,262

(注) 普通株式の自己株式の増加

市場買付

100,000株

単元未満株式の買取

1,470株

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については短期的な預金などに限定しています。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されています。

長期貸付金は、建設協力金に対するものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

社債は、金融機関保証付および適格機関投資家限定の無担保社債（私募債）で、事業資金として調達したものであり、返済期間は3年または5年の定時償還です。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っています。また、滞留債権については、営業責任者および商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長および関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入れを実施しています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価などに関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	970,303	970,303	—
(2) 受取手形及び売掛金	374,635	374,635	—
(3) 長期貸付金 (※)	10,550	10,584	34
資産計	1,355,489	1,355,524	34
(1) 支払手形及び買掛金	198,472	198,472	—
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
(3) 未払法人税等	40,581	40,581	—
(4) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	345,000	346,719	1,719
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	161,836	161,962	126
(6) 長期未払金	2,718	2,665	△52
負債計	2,548,609	2,550,402	1,793

(※) 長期貸付金は、建設協力金に対するものです。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレートなど適切な指標にもとづく利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	936,665

(注) 敷金及び保証金

償還期限の定めが無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから当該帳簿価額によっています。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
現金及び預金	970,303	—	—	—
受取手形及び売掛金	374,635	—	—	—
長期貸付金	4,919	4,991	638	—
合計	1,349,858	4,991	638	—

4. 社債、長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	170,000	125,000	50,000	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	110,576	51,260	—	—
長期未払金	807	825	845	240
合計	281,383	177,085	50,845	240

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 21円85銭

(2) 1株当たり当期純損失金額 6円62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純損失	1,216,213千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	1,216,213千円
期中平均株式数	183,706千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

① 商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

枠・地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

均等償却によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。

5. その他計算書類のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

6. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,538,651千円
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社に対する金銭債権債務の額 長期金銭債権 60,600千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
仕入高 60,143千円
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 102,262株

リース取引により使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
該当事項はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支 払 リ ー ス 料	893千円
減 価 償 却 費 相 当 額	612千円
支 払 利 息 相 当 額	6千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(減損損失について)

- リース資産に配分された減損損失はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

資産除去債務	3,040千円
外形標準課税	2,488千円
棚卸資産評価損否認	7,444千円
その他	2,604千円
小計	15,578千円
評価性引当額	△15,578千円
合計	—千円

繰延税金資産（固定）

繰越欠損金	466,655千円
退職給付引当金	94,369千円
減損損失	37,369千円
不正事故損失	63,576千円
貸倒引当金	4,918千円
関係会社株式評価損	14,352千円
その他	430千円
小計	681,673千円
評価性引当額	△681,673千円
合計	—千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	—	当社社外取締役 エクセルコN.V. および F.T.K. BVBAマネージ ング・ディレクター	—	—	—	エクセル コN.V. および F.T.K. BVBAから のダイヤ モンド仕 入	351,821	—	—
	リオール・クンスラー			当社社外取締役 エクセルコN.V. および F.T.K. BVBAマネージ ング・ディレクター				エクセル コN.V. および F.T.K. BVBAから のダイヤ モンド仕 入			

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者（エクセルコN.V. およびF.T.K. BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。
2. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
3. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税が含まれています。

2. 関係会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Israel Shiraishi, Ltd.	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ダイヤモンドの仕入	直接100%	役員兼任	資金の貸付 ダイヤモンドの仕入	91,777 60,143	長期 貸付金	60,600

- (注) ダイヤモンドの仕入に関する取引は一般的取引条件により、規程の範囲で決定され、資金の貸付に関しては取締役会での決議によって条件が決定します。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 22円01銭
- (2) 1株当たり当期純損失金額 6円62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

- (注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

当期純損失	1,216,568千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	1,216,568千円
期中平均株式数	183,706千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。